

お知らせ

「栃木県公衆衛生大会  
にて大会長表彰受賞

8月27日、「栃木県公衆衛生大会」が栃木県総合文化センターにおいて開催され、祇園の東浦郁子さんが食生活改善推進員としての長年の活動が認められ、大会長表彰を受賞されました。

東浦さんは下野市会長・小山地区副会長として会の運営をまとめ、子どもからお年寄りまで幅広い世代へ活動をすすめる、地域の食生活改善に貢献されてきました。今後のご活躍も期待しております。



フッ素塗布・  
歯の相談

■日時  
10月19日(日)  
午前9時～11時

■場所  
きらら館

■対象

下野市民の年中児(小学2年生(平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれ))

■料金  
無料

■注意

※受付時間・対象年齢をご確認ください。  
※歯を磨いてからご来場ください。  
※フッ素塗布30分間は飲食できません。

※当日はブラッシング指導も実施します。  
※発熱・せき・体調の悪い方はご遠慮ください。

■案内  
フッ素塗布後に、歯科医師による歯科相談も受け付けています。

■問い合わせ先  
健康増進課 ☎(52)1116

「かかりつけ医」を  
持ちましよう

「かかりつけ医」は、日常的な診療のほか、家族一人ひとりの病気の予防や健康管理のアドバイスをしてくれたり、病状によって入院や精密検査、高度な治療が必要な場合は、適切な医療機関や専門医を紹介してくれます。

また、比較的、待ち時間が短く、受診の手続きも簡単で、病気以外でも何か健康に不安を感じた時には、気軽に相談にのってくれます。

このように、日頃から何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。

自治医大附属病院での受診  
は紹介状が必要です

自治医大附属病院で受診する場合、第三次医療機関なので診療所等の紹介状が必要となります。紹介状なしで受診すると選定療養費が別途掛かります。

10月・11月は麻薬・  
覚せい剤乱用防止  
運動期間です

薬物乱用で困ったことがありますしたらご相談ください。

危険ドラッグ(脱法ドラッグ)が流行しています。危険ドラッグは何が含まれているか分からず、ひどい中毒性のあるものや、生命に危険がある薬もあります。「わかっていないけどやめられない」「知り合いが薬物を使っているかもしれない」「相談できない」など、一人で悩んでいてもなかなか解決するのは難しい問題です。1日も早く問題解決できるように一緒に考えていきましょう。

■薬物相談窓口  
県南健康福祉センター  
(小山市犬塚3-1-1)  
☎(22)6119

■薬物乱用相談電話  
栃木県保健福祉部薬務課  
☎028(623)3779

■薬物相談メール  
☐yakuran184@proof.  
ocn.ne.jp (薬乱イヤト)